

令和7年度山形県動物愛護推進協議会 議事概要

【委員（議長）あいさつ】

犬の処分頭数は全国で最小レベル。

また猫の処分頭数も激減しているとのこと。

しかしながら、不適切な飼い方による苦情、また多頭飼育問題、飼育崩壊の問題が増加しているようである。見方・言い方を変えれば、これは動物を飼養している飼養していないにかかわらず、県民の方々の動物愛護への関心、飼い方への関心のあらわれでもあるとも考えられる。

出席の皆さんのお意見とサポートいただき、計画が順調に進んでいけるよう期待している。

1 山形県動物愛護推進計画の取組状況について

～【事務局】計画取組状況について資料を用いて説明～

【委員】

「山形県動物愛護推進計画」は、来年度で計画5年目になるが、計画の検証を含め、今後見直しの予定はあるか。もしもある場合は、その大まかなスケジュールを教えていただきたい。

【事務局】

令和2年から10年間という当初計画であったが、途中改正により3年で見直し後、令和4年から13年までの計画となった。計画の中にも書いてある通り、概ね5年を目処に内容の見直しをすることとなっている。来年度は、内容や表現も含め目標値を変更すべきかどうか、委員の方を含めてご意見をいただく予定としている。また、必要に応じて県民からのご意見をいただくことになると思うが、具体的なスケジュールについては事務局の方で設定し、委員の方に事前にお知らせをしながら進めていきたいと考えている。

今回の内容として、ここは見直した方がいいのではないか等、そういったことも含めて令和6年度の実績を見ていただきたい。

【委員】

資料1-1の目標達成の状況（取組状況）を見ると、順調に進んでいるところ、なかなか進んでいかないところもあり、そのあたりを検証し、今後5年間で重点的に進めていければいいと思う。これは、市町村のバイブル的な計画にもなっているため、ぜひ、点検していただきたい。

【委員】

資料1-1施策10の具体策2の「ペット同行避難所のペットの飼養場所」について、今年度は屋外が77.3%と高い数値となっているが、冬期間や特に猫等は屋外では難しいのではないかと想像される。その場合、実際に受入可能な避難所の数はどのくらいになるか。

【事務局】

数値については市町村からの報告のため、各避難所において実際どのくらい可能かというところまでは把握していない。

理想的な、例えばシェルターを設けるというよりは、建物の中には入ることはできるが廊下やロビーといったことが想定され、そこで飼い主とペットと一緒に過ごせるかどうかというところまでの内容の聞き方ではなかったため、実際避難をされた場合、屋内と想定されてはいるものの、必ずしも市町村が想定している内容とは異なる可能性があると考える。

なお、今年度の調査では、飼い主とペットが同室可という避難所は一ヵ所で、他は飼い主と別室という結果となっている。

【委員】

難しい問題であるが、優れた取り組みや理想的な取り組みをしている市町村、県内に限らず県外も含めて、うまくやっている実例があれば、情報（先進事例）をみなさんにお知らせして普及啓発を図っていかないと考えるがどうか。また、理想的なモデルが示されているかも含め伺いたい。

【委員】

実際どこが指定避難になるかということは市町村が設定しているが、今、既存の指定避難所でどう受け入れるかということが、一番の議論となっている。ただ、最初から同行避難できる避難所でなくとも、最近の例で言うと、結局1週間後に廃校をペット同行避難に使っていいというアナウンスのあった被災地があったため、廃校等を最初からペット避難用の指定避難所と考えていただけるといいのではないか。

自助の部分では、指定避難所にかかわらず安全なところを探しておくようにと、飼い主側に立った避難訓練や実際の避難訓練ももう少し啓発していってほしい。今、同行避難がセットになっている総合防災訓練はほとんどない。県の訓練もしかり、実際に市民の方が行ける、もしくは疑似体験や同行避難の練習ができるようなセミナーや講座がもう少し開かれてもいいのではないか。

【委員】

同感である。実際に避難所に行ってみたらペットの受け入れが実質的に難しいという事例が多くなるのは望ましくないので、さまざまな斬新的なアイデアを活かして、ぜひ引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

施策3「動物取扱業者への立入り」について、実際何か問題があった業者や浮かび上がってきた課題は何かあるか。

【事務局】

各保健所で立ち入りを行っているが、当課へは今のところ大きな事例についての報告はない。動物取扱業に関して問題があった事案については、都度指導を行っており、その後改善指示や行政処分まではいっていないという実状である。保健所も今日参加されているので、事例紹介できるものがあれば発言をお願いする。

【保健所】

当保健所においては、狂犬病予防法に関わる月齢をすぎた犬の登録がされていない状況が見受けられる業者があった。

【委員】

非常に大きな問題は今のところないということで安心したが、引き続きよろしくお願ひしたい。

2 やまがた動物愛護フェスティバル 2025 の実施結果について

～【事務局】実施結果について資料を用いて・当日の写真を共有して説明～

【委員】

大変興味深い内容で関心した。毎年山形市内で開かれていると思うが、県内4地域で開催する予定等はないか。

【事務局】

食品安全衛生課で場所設定やスタッフとの日程調整等、半年かけて準備しているところであり、地域と各地区の推進員の方からもそういった要望はあるが、特に県庁から離れた地域は通つて段取りをすることは現状困難であり、また保健所の動物愛護担当から相当な協力が得られないとなかなか難しい状況である。さらに山形市の動物愛護センターの方とも共同で行っているため、村山地区限定で開催している状況である。

【委員】

この規模での開催は難しいかと思うが、パネル展示や各地区でミニ版のような形で何か工夫していただけないか。

【事務局】

今年度、庄内では、動物愛護センターの開設に伴い、地域の方を呼んで動物愛護のイベントを開催したと聞いている。また、必要に応じて各動物愛護センター、山形市も含めて隨時啓発を行っている状況ではある。

【委員】

今はオンラインの活用の時代であるため、より多くの方々が参加できるように、内容の一部だけでもオンラインで見ることができる等も検討していただきたい。

3 その他

(1) ペット防災訓練について（訓練時の写真を共有して説明）

令和7年9月7日に実施した県・酒田市合同防災訓練でのペット防災訓練について情報提供した。

(2) 県内の動物愛護等に関する活動について

出席した委員より各地域における動物愛護活動について報告があった。

(3) その他

【委員】

同行避難について、犬と猫では飼い方や飼われている場所が違うわけだが、人のすみ分けという面で、今の避難所の現状はどうか。

【委員】

避難所ごと状況が異なるが、今主流になっているペット同行避難は、壁がないが屋根はあるところ、軒下のようなところ等、各市町村の方々が検討されている例は多いと感じる。廃校は管理者がいると思うが、明確にしていただくことで活用できるのではないかと考える。

また、飼い主さんにも同行避難と同伴避難を分けて考えていただく必要があり、一緒に逃げられるが一緒にいれるかどうかは別であるということと、県内でも相当な避難所でペットは別のスペースというところが多いことから、キャリーやケージで過ごす練習が必要なためケージの使い方を見直していただくということ、が今一番啓発できることであると思っている。